

令和 6 年度第 3 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称： 令和 6 年度第 3 回古賀市図書館協議会

日 時： 令和 6 年 12 月 4 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

場 所： リーパスプラザこが中会議室

主な議題：

- 1) 令和 6 年度図書館利用状況報告（4～10 月）について
- 2) 令和 6 年度図書館事業実施報告（4～10 月）について
- 3) 子ども読書活動推進計画の実施状況について
- 4) その他
 - ① 「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」について
 - ② 令和 7 年度予算に予定している取り組みについて
- 5) 館内見学及び意見交換

傍聴者： 0 名

出席者： 久池井良人会長、轟良子副会長、河野美希江委員、村山美和子委員、藤本美智子委員、服部哲治委員、松村志穂委員、中村素明委員 以上 8 名

欠席者： なし

事務局： 4 名

配布資料：

- レジュメ
- 1) 令和 6 年度図書館利用状況報告（4～10 月）について
- 2) 令和 6 年度図書館事業実施報告（4～10 月）について
- 3) 「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」
- 4) 館内案内図

1 開会のことば

(事務局) 皆様こんにちは。それでは始めさせて頂きます。本日はご多用の中お集まり頂きありがとうございます。私、文化課図書館係長が進行をさせて頂きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事前に送付いたしました協議資料はお持ち頂いてますでしょうか。

不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本会議は会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させて頂きますので予めご了承ください

それではレジュメに沿って、令和 6 年度第 3 回古賀市図書館協議会を開催いたします。

はじめに、開会のことばを図書館長が申し上げます。

(館 長) 私から開会の挨拶をさせて頂きます。本日は、大変お忙しい中皆様御出席を頂きありがとうございます。最近、少し寒くなってきたと思ったらもう 12 月、改めて月日の立つの早いなと思うところでございます。さて、前回 9 月に開催しました協議会では、委員委嘱後、初回の協議会でございましたが、皆様から大変貴

重な御意見頂きありがとうございます。皆様からの御意見等につきましては、引き続き図書館運営のために役立ててまいりたいと考えております。本日の協議会では、本市の図書館がこの場所に移転、開館後 30 周年を迎えた記念イベント等の内容につきまして御報告をさせて頂きます。その中で 30 周年のお祝い、応援メッセージを募集しましたところ、多数のメッセージをお寄せ頂きました。本日この会場にも提示しておりますので、ぜひ委員の皆様には御覧頂きたいと思っております。また本日は館内の見学と意見交換を予定しております。図書館をよく御利用頂いている方もいらっしゃると思いますが、これから図書館の在り方を見据えて頂きまして、また新たな視点で図書館を見て頂けるといいのではと思っております。意見交換では自由な発想で気付いたことや、感想も含めて御意見を頂けると幸いでございます。本日は限られた時間でございますが、本日の協議会が有意義な会となりますよう、皆様からの積極的な御発言をお願い申し上げまして開会の挨拶とさせて頂きます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。また、古賀市生涯学習センター条例施行規則第 40 条の規定によりましてこの会議は成立しておりますこと、ここで御報告をさせて頂きたいと思います。

それでは、ただ今から令和 6 年度第 3 回古賀市図書館協議会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

(事務局) 続きまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

(会 長)

皆さんこんにちは。先程の御挨拶の中にもありました、最近季節の移り変わりを感じることが多くあります。確か前回が 9 月 25 日に図書館協議会を開催した時は、秋とはいって、非常に暑くて夏の延長というか、いつまでも続くような感じがしましたけれど、あっという間にもう 11 月の終わりから冬に入ったという。非常に残念に思うのが、1 年のうちで 1 番その読書に最適な季節と言えば、昔からですね、読書の秋という秋の夜長に涼しくなって本をしっかりと読みましょうとかいうことを言ったんですが、1 番最適な時期があっという間に過ぎたなということを感じます。しかし、季節の変化を言っただけのことで、実際の取組はどうかと申しますと、古賀市立図書館では、図書館 Week の取組が 9 月下旬からされております。全国的には読書週間が 11 月の文化の日を中心に様々な取組をされております。その中でテレビの関連する番組でも、本を読んでいる姿を見せるということは大事だということをおっしゃっております。昔から言われていますけど、子ども達が本をなかなか読まないですよねとか、いろいろ大人が悩み事を言いながら、じゃあ自分はどうかというと、なかなか働いていると本は読めないと。しかし本を読む姿を見せることが非常に大事じゃないか。見せる中で自分達自身も中身が深まっていくし、改めて読書の良さを感じることになるんじやないかと思います。今日の図書館協議会は、図書館全体の見学等も含めて報告と、見学と合わせた形で、よりよき図書館をどうつくっていくかを考えたらいいなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございました。

3 協議等

1) 令和 6 年度図書館利用状況報告（4～10 月）について

(事務局) それでは続きましてレジュメの 3 の協議に移ります。ここから会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(会 長) それではこれから協議等ということで、内容に移ってまいりたいと思います。今日は全体的には三つに分かれまして、一つ目は図書館の利用状況と図書館事業の実施報告等、また子ども読書活動推進計画、リーパスプラザこがリニューアル基本計画、これらについての報告があります。二つ目は場所を移動しまして図書館内の見学。それぞれ 30 分くらいを予定しております。最後に見学後に見られたことの感想を踏まえて、また全体のことを踏まえた形で協議 30 分間を予定しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、令和 6 年度 4 月から 10 月期の図書館利用状況、更に図書館事業実施報告について事務局から説明お願ひします。

(事務局) それでは、令和 6 年度 4 月から 8 月期における図書館利用状況について報告させて頂きます。お手元の資料、1 ページ令和 6 年図書館利用状況報告（4～10 月）について、ご覧下さい。

図書館利用のバロメーターと考える入館者数、貸出人数、貸出総数、新規登録者数の四つのデータに関して、前回の会議以降の実績を記載しています。

ここで、口頭での報告になりますが、11 月の実績数①入館者数については、暫定値 11,178 人となりました。

全体的な傾向としては、①入館者数と、④新規登録者数は概ね横ばい状況、貸出人数、③貸出総数は、先細りを感じる状況で前回の会議で報告した状況が続いております。この点に関しては、今後の来館者の動向を注視していきたいと考えています。

3 ページは、4 から 10 月期における電子図書館サービスの利用状況となります。令和 6 年度に入って若干の利用の伸びが見られるものの大きな変化は見られず、これまでの利用動向としては、新刊書を購入した際には利用の伸びが見られ、全体としては電子より紙の本を求める傾向が相変わらず強い状況です

以上状況報告となります。

2) 令和 6 年度図書館事業実施報告等（4～10 月）について

(事務局) 引き続きまして、令和 6 年度 4 月から 10 月期における図書館事業の実施報告となります。資料は 4 ページとなります。

前回会議でお示しした図書館事業計画に基づき、主に 9～10 月にかけて取り組んだ事業についての概要を報告します。事業が多数ありますとの、本日は館内見

学がありますので、詳細の説明は省略します。

報告①は前回会議で報告した内容ですが、健康測定会を9月3日、9月4日に行った内容です。

報告②には、毎年実施しています、図書館Week2024の実績をあげています。

「図書館Week」は、普段図書館を利用されていない方にも図書館に関心を持つもらい、図書館の魅力を伝え利用につなげることを目的に毎年秋に開催しているもので、令和4年度からは、これまでの「図書館まつり」から名称を変え、期間を延長し約1週間にわたって様々なイベントを開催しております。

この内「人形劇」や映画会は、それぞれ、84人、98人の参加者がある人気ぶりとなりました。

報告③に移ります。今年は、図書館・歴史資料館が、複合文化施設「サンフレアコガ」として、30年の節目を迎えることから、「図書館・歴史資料館のあゆみパネル展」「キーワードラリー」、そして「お祝い・応援メッセージ大募集」といった、これまでのあゆみを振り返り、未来につなげていくための催しを実施しました。

詳細は記載のとおりで、この内の「お祝い・応援メッセージ大募集」については、約400ものメッセージをお寄せ頂きました。本会場前面に掲示しております。後ほど皆様から頂いた温かいメッセージやエピソードをお読みいただけたらと存じます。

メッセージの中のいくつかあげますと「0歳のときから利用しています」という方や、「駅前の図書館の時からも利用しています」という方。中には「図書館は生活に潤いを与えてくれる人生の羅針盤」や「本は心のふるさと沢山の思い出ありがとうございます」、「文化の入力出力の場に貴重な施設」等の貴重な意見を頂いております。先程も説明しましたけれども、キーワードラリー等も行い多数の方に参加頂いております。

以上4~10月期の図書館事業実施報告となります。

(会長) 利用状況報告書の実施、事業実施報告、この内容に関しまして、御質問、また参加された方もあるかと思いますので、御意見がありますでしょうか。

(委員) 先程お話にあった図書館Weekに参加しました。つくしんぼさんのドラえもんマスコットづくりが、友達とかは申込みが多数で行けなかつたというぐらい結構人気でした。子ども自身もそんなに難しくなく、しかも皆さんのが結構つきっきりで一緒にやって下さるのでにこにこしながら作って、ドラえもんの何か腕時計みたいなバンドだったんですけど、今でも外に行くとき着けています。すごくいいイベントだなあと思ったので、別に参加費とかがあつてもぜひ喜んで参加するので、定期的にこういったイベントがあつたらいいなあと思います。

(会長) 実際に参加された御感想も含め他の委員さん方で何かございましたらお願ひします。

- (館 長) 課題として図書館が思っていることがございます。特に9月、10月にかけては図書館Week、また30周年記念イベント等、イベントを多数行いました。おかげで入館者数は伸びている状況でございます。しかし貸出人数、貸出総数を見てみると、もう少し伸びてもいいのかなあという気がしています。そのイベントが貸出に繋がったのかどうかというのは検証してみたいなと思っています。イベントに子ども達が参加して、その時に本を借りていって、それを返すだけで終わってしまっていることもあるのではないかと。次にまた本を借りようという気持ちになかなかなれてない部分もひょっとしたらあるのかなということも考えられます。この点については効果的なイベントのあり方も含めて、もう少し検証してみたいなと思っています。
- (会 長) イベントは盛況だったけど、貸出数には結びついてないという図書館のお悩みがあります。これらのことも含めて御意見等ありましたらお願ひします。
- (委 員) 図書館の沢山のイベントが9月末から10月にかけて行われていたことが分かりましたけれど、ちょうどその時体調が悪かったために、残念ながら参加することができなくて、今この資料を見ながら、行っておけばよかったですすごく思いました。1ページ目のほうのですね、入館者数がとても増えているのに、貸出総数等があまり増えていない件についてなんんですけど、皆さんが紫式部について関心をお持ちになっているので、私も「帚木蓬生の紫式部の薰子」という本、ものすごい厚い本を借りたんですね。2週間もあれば読み切れるという気持ちでいたんですけど、何か難しくて、最後まで読み切ることが出来ませんでした。私も地域文庫をやりながら前も言ったかもしれませんけど、出来たら何冊か持つて帰って頂きたいっていう気持ちはあるのですが、実際に読む方の立場になりますと、沢山の本は短期間には読めないというようなところもあって、貸出人数を増やす方策については出来たら延長できるのであつたら、また大分厚い本とかにも挑戦出来るかなあと思っています。何かそこを開拓する方法を考える時に沢山借りることはではなくて、何かこうもう一つ深めて考える必要があるのではないかと思いました。以上です。
- (会 長) 貸出冊数増加ということについてちょっと質問がありました。他の委員さんからござりますか。
- (館 長) 延長については、1回限り15日間出来るようになっていますので、手続してもらえば可能です。
- (会 長) 延長は一回出来ると。どうぞ。
- (委 員) 私はちょっと自分の事情でなかなかこのイベントのほうには参加出来なくて申

し訳なかったのですけども、ちょっとお尋ねしたいのが、この人形劇で「はらぺこあおむし」をされていますが、実施した時に本の紹介とかはされたのかと思いまして。両方とも本がありますね。お尋ねしたいなと。いかがでしょうか。

(事務局) 人形劇で取り上げた絵本は有名なもので、本の紹介等は行っていません。図書館でのイベントではですね、例えば資料にあります医療講座においては医療関係の書籍を紹介しております。

(会長) この人形劇に関しては配布はしてなかった。催物によっては紹介されています。いかがでしょうか。されているときもあるということなので、やはり図書館のイベントなので、やはりその本に繋げる為には、やっぱりどこかで本の紹介なり何かあると、借りて帰ろうかね、また家でもその話が出来るねっていうことに繋がると思うので、やはり私達も何かする時は必ず本に繋げるためにはどうしたらしいかねっていうところを、ボランティアとしても考えているので、出来たらこれからもぜひ取り組んで頂ければと思いました。

(館長) ありがとうございます。やはりいろんなイベントの時に、そのイベント内容を本に繋げるということは大切だと思いますので、今回も人形劇を行った時に最後の挨拶時に、今回あった内容の本は図書館にもありますということはアナウンスはさせて頂いていますが、出来るだけその場に実際に本を持っていって紹介することも考えていきたいと思います。

(委員) 言葉だけと絵本を見るとはちょっと違うと思います。

(会長) 貸出冊数を増やして読書に繋ぐということで、大変大事な御意見を頂いておりますが、他の委員さんからでも結構です。

(委員) 入館者数が増えているのに、貸出数が増えないと館長さんの話があつて僕も考えていましたんですね。ふと自分がこの本を読みたいなと思った時にですね、どういう本を購入しているかと考えた時にですね、まず本をっていうよりも、まず自分はYoutubeを見て、有名なブロガーのブログを見て、この人の本だったら読みたいなっていうものを購入している場合が多いんですよね。そういう観点からした時に、今図書館においてある蔵書の中で、例えばですよ、私自身歴史系の本が好きなので、好きなYoutuberというかブロガーの方がいらっしゃるんですけど、そういう本が図書館にあるのかなと思って検索したことあるんですよ。そういう形で、スマホ世代の方が見てらっしゃるような分野のトレンドって言つたらおかしいんですけど、読んでみたいと思う動機になる本があるのかなと、ちょっと気になったところでした。

(会長) いかがですか

(館長) 委員御指摘のとおり大変貴重な御意見だと思います。やはり魅力ある本の選書というのも、図書館の大事な役割の一つだと思いますので、今言われたスマホ世代のトレンド、読みたいと思うような本を実際に選書するという視点を持ちながら、本の選書のあり方を考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

(会長) 今の大変な御意見ですね、幾つも頂いた、もう本の読み方が変わってきたているんですよね。今も委員さんからお話をありましたように、今大抵の人は本を借りようとする前に、どういう本かとか、どういう評判かと一旦調べてから借りようと思う方は多いと思います。例えば図書館でもですね、ホームページで閲覧数とかは統計取ってありますか。検索するとですね、利用者検索そういったところで見ていくとですね、実は1冊の本借りるまで結構なアクセスがあつて思いました。そういうのも指標に加えて頂いたら、結果として本が何冊か何か貸し出されたかだけじゃなくてですね、違う見方が見えるんじゃないかなと思います。先程委員さんからですね、色々イベント等の後で、実際の本と繋ぐというお話をましたが、本の入口と出口の部分がしっかりとしないと、イベントで盛り上がって図書館の方に繋がらないというふうになりますので。非常に大事な御指摘、御意見と思います。他にございましたらお願ひします。

(副会長) ちょうど今からクリスマスがあって、お正月が来るので、昨年の福袋みたいなイベントというか取組を図書館はされたんですかね。

図書館によっては、お勧めの本、年齢別のお勧めの本とかを福袋みたいな形で貸出しをするとか、そういうことをやっているところもあるので、それだったらもう直に貸出にも直結するし、図書館員のお勧めの本っていうのが伝わるのかなと思います。

(会長) 図書館も、以前福袋されていましたよね。

他の委員さん何かございましたら。よろしいでしょうか。実は後からまた協議もあります。その中でおっしゃってもらって結構です。

(委員) 今お話を伺いながら、小さい子どもがいて、図書館の利用が比較的多い方かなと思うんですね。それで子どもを連れていると、絵本のどれを読むかが分からないので、貸出冊数限度まで借りようということで借りたりするんですけども、やはり同じように考えられているお母様とかも多いみたいで、そういう意味では、子連れ世代とか特に貸出冊数のキーパーソンになれるのかなと思っているんですけど。ちょっと物理的な問題で、特に小さなお子さんを連れているほど、貸出冊数20冊、子どもの分も含めて合計40冊借りれるけど、子どもを抱っこしている中で、本を持って車までっていうのが大変だなっていうふうになって。子どもがそろそろ薄い絵本ではなくて、ちょっとこう厚みのあるような、お話とか

にも興味が出てきて、私も少し子どもの手が離れて読書が楽しめるようになって自分が興味のある小説ですか、何か色々な新書とか借りてみたいなってなった時に、段々こう本が物理的に重くなっていくんですね。物理的な問題が解決出来ればひょっとしたら沢山借りたいと思うかなあというふうに、今皆さんのお話を伺いながら思ったりしました。

後は本に対するアタッチメントの場所が多ければ多いほど、やっぱり気軽に借りようかなあとか、あと借りたらいいけど返しに行くのが、私もそうだったんですけど、この間子どもが熱を出して、夫とも置いてはいけないし、でも図書館の返却期限を過ぎているどうしようっていうところがあったりしたので、そういう気軽に借りれる、気軽に返せるような場所が公民館とか児童館とか色んな公共施設等にあれば、やっぱりちらっと見て折角だったら本を借りようかなみたいな動きに少しでも繋がるかなあって思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。子育て世代の意見は非常に大事ですよね。他の委員さん何かございませんか。

(委員) 11月16日に、ブックカフェっていうのを地域の人と一緒にやりました。それで本の紹介者を集めまして、それから地域の人にも案内して、ちょっとお茶を頂きながら、本の紹介をしたりしゃべったりする会を持ったんですね。それで楽しかったっていう方は結構多くて、またやろうと思っているんですが、私としては、紹介される本が、それぞれの方の自宅にはあるんですけど、読みたい人がその人から借りるしかないと思ったんですね。図書館に調べに行きましたら6冊の内1冊だけしかありませんでした。他には新しいものとかすごく新しいのとか、古いのもちょっとなかったんですね。私はそういう古い本はあると思い込んでいましたけれど、やはり沢山の人が、それを求めて読むような本が今置いてあるんだなっていうことが分かりました。それで、もう図書館に行って下さいっていうのは言えないなあと思って終わっていたんですけど。

また他の話ですけど、私は古賀市立図書館で、何か同じようなことがあった時に、本の紹介があり、それを私は持って帰って、ここの図書館でもし無かつたら、福岡市立図書館や県立図書館までも探しに行ったことがあるって言われて、私はプリントを差し上げました。それでその方はすぐ今度古賀市ではなく他の図書館にも行って探してみようと思っていらっしゃいました。私は古賀市立図書館だけで考えていて、もうなかつたら駄目かっていう気持ちだったんですけど、思い出しましたら、他の県立図書館とかとも連携してあるというようなことがありますよね。そういうところまでちょっと思いが至らなかつたわけです。しかしあいでになった方がここまで考えて本を求めてあるんだなあということが分かりまして大変勉強になりました。本好きの方ばかり集まっているのですごく盛り上がりました。話はですねその後も続きまして、人数は少ないんですけど、続けていたらと思っております。

何が言いたかったかというと、本の貸出冊数を増やすこともあるけどやっぱり

蔵書の中身を、もう1回ちょっと見直して頂くというかですね、これは大変こう貴重なもんだから残しておこうとかですね、それから先程おっしゃってたように、インターネットとかで人気のある本とか、そういうふうなのにも目を向けて頂いて、本を揃えて頂けたら、本好きの方も喜ばれるんじゃないかなと思います。終わります。

(会長) 図書館側からコメントございますか。

(館長) 古賀市の図書館に本が無い場合は、県立図書館であったり、糟屋郡内等の近隣図書館と相互貸借の協定を結んでいますので、そこから借りるようなことも結構あります。また逆に他の自治体で無い本を古賀市立図書館のほうに訪ねて来られてお借しする場合もあります。そういう仕組みがあるので、それは有効に活用して頂ければと思っています。あとはやはり本の選書のあり方というのは、今後考えていく必要があるかなと、今色々御意見を伺いました。

(副会長) 県立図書館に個人で登録すると、普通に貸出しが直接古賀市立図書館で受け取って貸出し返却が出来るという制度があるので便利です。3年間有効なので個人で県立図書館に登録されてみられたらいいと思います。

(会長) あと近隣の図書館に直接行って、複数の図書館を使ってる方も結構ありますよね。相互貸借みたいに使用してもらうこともできます。色んな方法があるのでこれをまたそれを周知徹底することも大事じゃなかろうかと。そろそろ次の内容を聞きたいと思います。

3) 子ども読書活動推進計画の実施状況について

(会長) 次の「古賀市子ども読書活動推進計画」、それから「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」の説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは私から、「古賀市子ども読書活動推進計画」の実施状況について説明いたします。

会議案内でお知らせしていましたが、計画の冊子はお持ちでしょうか。

令和5年度の主な事業、図書館での取り組みについて口頭で報告いたします。

冊子の15ページ以降に取り組み内容を記載していますが、資料の26ページ体系図をご覧下さい。

施策が43あり、関係機関ごとに取組がありますが、今回図書館の取組を報告いたします。

【基本目標1】

「施策(1)家庭と読書で出会う環境づくり」、「①「ブックスタート」「セカンドブック」の継続」については、子ども家庭センター等と連携した事業を毎月実施しており、絵本の配布、図書館の利用の案内など行っています。

施策(1)の「②保護者へのはたらきかけ」などでは、「子ども読書の日のイベント」や各種イベントを開催しております。また令和6年度から新規取組として「赤ちゃんパック」の貸出を行っています。

「施策(2)～(4)」については、地域、保育所、学校などに団体貸出を実施しています。

「施策(5)市立図書館等での環境づくり」については、図書館での各種イベント、各おはなし会、映画会などを実施。また令和5年度は電子図書館体験会を実施しました。

【基本目標2】

「施策(3)学校との連携を更に推進」、「③市立図書館等との連携」では、令和5年度からの新たな取組として調べ学習や授業で役立つ「調べ学習セット」の貸出を開始しています。

【基本目標3】

「施策(1)新たな読書スタイルへの対応」、「①電子図書館サービスの充実」では、電子図書館のコンテンツ充実に努めました。

「施策(2)魅力や情報の発信」では、図書館HP、SNS、広報、ポスター・チラシ等により読書活動推進を行いました。

「施策(5)利用しやすい図書館づくり」では、乳幼児が利用し易いよう「赤ちゃん&キッズタイム」を設けました。

以上簡単ですが、令和5年度「古賀市子ども読書活動推進計画」の図書館の取組を報告します。

4)その他 ①「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」について
(事務局) それでは私から、「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」について説明いたします。

資料の6～11ページは基本計画から図書館にかかる部分を抜粋しています。

この基本計画は、中央公民館や図書館・歴史資料館を含む施設全体を、JR古賀駅周辺の再開発計画に呼応する形で文化芸術活動の拠点としての魅力を磨き、市内外から継続的に来訪していただけるような施設となるよう、今後の整備の方向性を取りまとめたものです

まず7ページには、図書館の事業内容を含む現状を記載。そして8ページには、リニューアルの基本理念などになります。8ページ中ほどですが「人々が集い、文化・芸術をきっかけに、新たなにぎわいが生まれ、長く愛されるみんなの居場所づくり」と基本理念を掲げ、めざす将来像とリニューアルの基本方針を定めています。

めざす将来像は、8ページ下にあります。地域の文化・芸術活動の拠点など、9ページには、4つの基本方針をあげております。

10ページには、施設別の計画の中で「図書館」について、魅力的な知の拠点として機能強化させるための4つの方針をあげております。

一点目は「配架レイアウトの見直し」、利用者の利用動線や実態に合わせた改善

二点目は「Wi-Fi・電源の設備拡充」

三点目は「館内サインの見直し」で、視認性が高く統一感のあるデザインの採用。

四点目は「多様なアクティビティに対応した閲覧スペースのリニューアル」で、長時間の滞在利用や会話・交流等にも対応できるような動と静、憩いのエリア分け、更には蔵書数の増加によって飽和状態にある配架スペースや閲覧スペースの拡張を検討していきたいと考えております。

11ページには、運営リニューアル計画についてまとめており、構成施設の社会的な役割を損なわないよう配慮した上で、安定的なサービスが提供できる持続可能性ある運営手法を今後検討していくとしております。

以上が、「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」の概要となります。

今後、図書館として、この計画の実現に向けた具体的な検討を進めていきたいと考えております。図書館協議会委員の皆様には、その際ぜひ御意見等を頂きたいと考えております。

4)その他 ②令和7年度予算に予定している取り組みについて

(事務局) ここで、その他②になります。次年度に予定している取組を口頭で説明をさせて頂きます。次年度に予定している取組として、図書館システムの更新を行う予定です。

(会長) 「古賀市子ども読書活動推進計画」については現在進行中の年次ごとにその進捗状況の報告があるというふうに理解しております。「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」については策定済みでございまして、昨年度の協議会においても1回説明をさせて頂いたところです。あと今後これをどうやって実行していくかというところにつきましては、今いろいろ関係各課と協議をしながら進めているというような状況でございます。今後の進行状況ですが、具体化についてはまた御説明がありますね。今2つのことで御報告ありましたけれども、これについて何か御意見等ございましたらお願いします。

(委員) 「古賀市子ども読書活動推進計画」のことで御意見等頂ければと思っております。基本目標1の「(4)学校図書を定着させる環境づくり」について。図書館と連携した取組ということで私も非常に苦慮しているところなんです。その中の「⑤市民に開かれた学校図書館づくり」ということで、取組内容が地域住民の学びの場づくりということで、学校図書館の開放がうたわれております。私達学校としても、地域の人に学校に来てもらって、学校の様子を見つつ、読書を楽しんで頂くとか、子どもと触れ合えるとか様子を見て頂けるというのは非常にメリットが多くてですね、学校通信等で呼びかけてはいるんですが、現在のところ利用者はゼロという状況でございます。学校運営協議会のメンバーに聞きましたところ、何とかこう充実させたいとちょっと協議したところですね、やはりまず学校に行くのには壁が高い。先程委員の方がおっしゃったようなブックカフェみたいな形で、例えば本を読みながら、ちょっと飲食・コーヒーでも飲んだりとか、会話が

出来たりすると、地域の人が来るんじゃないかっていう御意見頂いたのですが、なかなか学校現場でそのような形では実施し難いという現状もあったので、図書館としてはどのような啓発といいますか、今後どのような形で充実させていくかというお考えがあるのか、ちょっと頂けたらなと思います。

(会長) 学校図書館のことではありますけども、古賀市立図書館としてはどのように考えられていますでしょうか。

(事務局) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」冊子26ページの「子ども読書活動推進計画 体系図」をご覧下さい。こちらには代表的な取組内容を掲載しています。ここに「基本目標①の(4)学校で読書を定着させる環境づくり、⑤市民に開かれた学校図書館づくり」では、図書館、各学校などで実施して頂いています。その中で、先程の学校図書館の開放以外にも、団体の貸出等の取組を実施しています。

学校図書館の開放ですが、学校図書館は児童向けの書籍を配架しています。一般の方を対象とした書籍を図書館から貸出しを行っています。実際学校に見えられる方はどのような方達でどのような選書が必要か、そのあたりが検討事項かと思われます。

(館長) ちょっと補足でございます。学校図書館の地域開放だと思いますが、実態として、今おっしゃいますように、非常に利用者が少ないということは私も伺っております。今後これをどのように充実させていくかというのは非常に悩ましいところでございまして、確かに大人向けの本をもっと充実する必要があることも考えていいかないといけない状況でございます。これから考え方を整理させてもらう必要はあるかなと思います。これは図書館だけじゃなくて、教育委員会の学校教育課とも連携して取り組んでいる事業でございますので、また学校図書館と今後どうしていくかということを、見直す時期に来ているんじゃないかなと考えているところです。

(委員) 本当に多くの方に来て頂きたいのですけど、本の種類が限られています。そこでもし本当に保護者としてとか、小さいお子さんがいらっしゃるので図書館まで来るのが大変とかっていうことであればですね、地域の学校近くとかに来て頂いて、絵本なら結構小学生向け、低学年向け一杯ありますので、来て頂けるとありがたいと思って。こういう取組していると周知も含めて言わせて頂きました。ありがとうございます。

(会長) 幾つかコロナ以前はですね、学校からの呼びかけも結構されてあつたんですね。ただ今委員さんからおっしゃるとおり、開放してもなかなか人はそれでも来ないという実態だと思う。館長さんが言われましたように、これは学校図書館支援ということからすれば、図書館単体というよりもですね、市全体、または図書

館による学校図書館の支援活動ですか。そういう形でもうちょっとレベルを上げないと出来ないことですので、今はそこまでは出来ないから、今後の課題としては非常に大事なところ。あとですね、ちょっとこれから館内見学があります。見学した後にですね、結びつく内容が沢山ありますので、見学した後にそれぞれ感想を寄せて頂いた上に、また協議事項あれば考えていきたいと思っております。

4 館内見学及び意見交換

(1)館内見学

(会長) それでは、図書館の見学につきまして図書館から説明お願ひします。

(館長) 今から委員の皆様には実際に館内等を見学して頂きたいと思いますが、今回見学して頂いた後に意見交換も予定をしております。時間の目安として考えている所では見学を大体20分くらい、そしてその後この会議室に戻ってきて意見交換を30分から40分くらい行いたいと考えていましたが、ちょっと時間のほうが押しており、全体時間を調整しながら行いたいと思います。本日館内案内図、計画に関する資料を事前にお配りしています。

見学では館内では一般の来館者の方も当然おられますので、説明につきましては出来れば場所的な説明に留めて、皆さんから何か御質問があれば、隨時、職員がお答えしていくというような形をとりたいと思っております。また今回は閉架しているバックヤードの書庫も実際に御覧頂きたいなと思っていますし、時間に余裕があれば隣の交流館の自習室も御案内したいと思っています。本市は誰もが利用し易い居心地の良い図書館を目指していますので、それはどういった図書館だろうかという視点、また知の拠点として更なる機能充実をするためにはどうすればよいかといったこと等を踏まえて頂きながら、ぜひ見学・意見交換をお願い出来ればと思っております。

本日お配りしております資料の中に、幾つか項目を挙げていますが、意見交換で参考にして頂きたいと思います。それぞれ市民目線で、またそれぞれの立場から、見学を通して感じたことや、もう少し工夫すればもっと良くなるんじゃないだろうかということがございましたら、自由に御意見を頂ければと思っております。

幾つか例を挙げさせて頂きますと、例えば館内が利用し易いような動線になっているかどうかとか、また書架等の配置はどうだろうかといったそういった配架レイアウト等にもちょっと気を付けて見て頂ければと思っています。

また特に今回閲覧スペースのあり方ということについては課題でございまして、今後検討が必要なことだと考えています。

例えば、読み聞かせ等が声を気兼ねなく出せるスペースがあつたらいいという利用者の声もございます。一方では静かに本を読みたいという方もいらっしゃいます。そういった区分化出来るようなスペースを設ける必要性が実際にあるかどうか、また施設的にそれが可能かどうかということも検討したいと思っています

ので、ぜひ今日は御意見等頂ければありがたいと思っています。

また最近試験中だと思うのですけども、学習スペースを求めて図書館に来る学生達が非常に多いなど感じております。実際隣の交流館には自習室が御座いまして、満席の時にはどうも図書館にそういった方が流れて来ているような感じがしております。基本図書館では持込み学習は御遠慮願っているところですけども、特に土日あたりは閲覧スペースについては勉強する学生達で一杯になっているというような状況がございます。

また前回の協議会でお伝えしましたように本市の図書館の蔵書数が約22万冊で、その内3割を児童書が占めています。また4割は閉架している状況もございますので、こういったことも踏まえて頂きまして、また御意見等頂ければと思っています。

また展示等についても分かりやすい表示になっているかどうか、また色々工夫しているところもございますので、感じられたことをぜひ御意見として頂ければと思っています。

あともう1点、これはその他の件ということになると思うんですけども、現在本市の図書館館内では飲食は出来ないということになっております。しかし図書館が熱中症対策として「クーリングシェルター」の指定も受けているということもございますので、今後ペットボトル等蓋付き飲料については持込みについて検討したいなと考えていますので、もし本日参考として何か御意見がありましたら、この点についてもお願ひできればと思っています。

また色々この項目以外でもこう気がついた点何でも構いませんので、今日は色々御意見を出して頂ければありがたいなと思っています。今後の参考にしてていきたいと思いますし、また改善出来るところについては改善していきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。ちょっと時間が非常に限られてしましましたけれど、今から見学をお願いしたいなと思っています。一応この会場に鍵を掛けますので、何か貴重品がありましたら置いておかれても大丈夫です。よろしくお願ひします。

(図書館、バックヤード、自習室の見学を実施)

(2) 意見交換

(会長) 館内見学行いましたが、各委員より御意見などありましたら。

(委員) お母さん達が少しでも安心して図書館に来れるような環境の配置になるといいなっていうのを感じました。小さい子がちょっと靴を脱いで、絵本が読めるスペースもあると。また小さいお子さん連れ・赤ちゃん連れのお母さんも来易くなるんじゃないかなっていうのを感じました。そして初めて閉架を見せて頂いて、ちょっとすごく感激しました。絵本は年間1,500冊以上の出版がされていて、新しい本ももちろん図書館には入れないといけないんですけども、私達読書ボランティアからすると、昔から読み継がれている特に良書っていう絵本があるんです

ね。案外その絵本もちょっと閉架に入ってしまっているっていうことがあって、私達読書ボランティアは出来るだけそういう本を読みたいよねっていうことで、小学校や保育園で読むよう心掛けていますけれども、そうしない限りは子ども達の目には届かないんだなという懸念もあります。だから、沢山の本の中から、あそこに絵本の展示で表紙を出すっていうのは大変な選書になるとは思うんですけども、そのところ先程選書のこともおっしゃっていましたけど、そこがやはり何の絵本、絵本の表紙を出してくるかっていうところはすごく大事になってくるんじゃないかなと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございました。この後は次々が感想を言って頂いてですね、途中でまたそれに応じて、図書館のほうからお願ひしたいと思います。他の委員さんはいかがでしょうか。どこの視点からでも結構です。

(副会長) 今の話に関連して、私も絵本を見て数が多くなっているので、職員にお尋ねしたら、大きさで分類していると説明があったので、数が増えると大きさで分けたら探すのがとても大変なので、何か配架の工夫というか分類の工夫が必要かなどと思いました。それと例えば文庫本は日本の文庫本と外国の文庫本が著者名で同じ所に並べられています。例えばくりたさんとクエストさんが隣同士で、それはどうしてそんなことになるかというと、著者だけで分類しているからそうなるんですけれども、やっぱり蔵書数が約22万冊っていったらすごく探すのが大変だろうなと思いましたので、リニューアルの時に一度そこら辺も検討されたらどうかなあというのを思いました。

(会長) はい。その配架のことそれから蔵書のことにつきましてです。それぞれ委員さんが見られた観点繋げられても結構です。

(委員) 書架に沢山の本が入っておりますけれども、手が届く所までということで余り高い場所に本は置いてないですよね。しかしながらですね実際に欲しい本を探す時にはですね、同じ場所に必ず長い間いて、必ずしやがんなり色々する訳ですね。その時に、1番下の棚は非常にちょっと調べ難いところがあります。今日もCDを調べました。例えばそのCDの中にどんな曲があるかとか、そういう所まで調べていると、もう何かしやがんでいたらすごくきついわけですよ。とうとう座り込んで調べるというようなことになりました。そういうことで、低い所も結構使い難いというようなことちょっと考えて頂くと。今ホームセンターに折り畳み式の小さい椅子とかもあるので、どこかに備えて頂いて、調べたい時にはそれをちょっと借りて来て座るとか、そういうことが出来るようになると床に座り込まなくてもいいのにと思っています。こここの書架は余り高いものはありませんけれども、高い書架を使ってある図書館もあるのかなと思います。一般的に低いほうが使い易いっていう考え方を少し見直して頂いて、道具を使ってそういうふうな取り難い所のほうも取るというようなことで工夫して頂けると助かります。

(会長) ありがとうございました。取り易い図書館の配置ですか、そういうことで高いところ低い所の意見が出ております。以前他の図書館でも低い位置にある本を取り出し易いようにちょっと工夫して書架の形を作っていますということがありましたので、そういったことも後で御紹介があればお願いします。他の委員さん方はいかがでしょうか。全ての皆さん方から意見を頂きたいと思います。

(委員) 委員さんが言われたことに関連してなんですけど、私もCDとか本を探すのに低い位置で探すと、つい足が痺れてしまってなかなか立ち上がりなくなったりしますので、本当何かちょっとした椅子があればですね、ちょっと座ってゆっくり探せるんじゃないかなと。そこで屈んでいると、通路を通る方が通りづらくなるかなと思っているので、そういうちょっとした椅子があればいいかなと。委員さんの話を聞いてちょっとと思いました。

私の個人的な話でいくと、CDはアーティスト別に配置されていますけれど、あるアーティストは色んな、広範な、あるいはアルバムというか、種類が多いんですけど、他のアーティストでは1枚しかないとか、このアーティストの著作権とか何か許諾とかそれが関係あるんでしょうけど。そういう何かあるんでしょうかな。それがどうしてかなと疑問になったことがあります。児童用の絵本があんまり広い場所にいっぱい配置されているのを今日初めて知りました。先程も話しましたけど、自動貸出機があるのは知りませんでした。今度から使おうかなと思っています。それとインターネット検索利用も今日初めて気が付きました。以上です。

(会長) 選び易のことと、それから書架スペースのことですねちょっとお話を頂きました。

(委員) 見学させて頂いてありがとうございます。まずブックカートっていうのがあるんだっていうのをびっくりしまして、ちょうど子どもがカートを押して本を選びに行っている様子も見まして、これはきっと、いろいろ選んで持って回るよりも、ここにポイポイと選んだものを入れて運び易いだろうなっていうのはありました。買物気分というか、お母さん気分になっているのかなっていうのもあって、良いなと思ったんです。もう一つは、先程お話にありましたけど、絵本の近くに、やはり靴を脱いで、寝転がりながらか、何かちょっとこう、お子さんを置いてお母さんが絵本を選べるとか、何かそういったスペースがあれば、本当にもう少し絵本に親しむことが出来るのかなあとか、お話の部屋こがめルームも見て頂いたんだけれども、あそこも靴を脱いで上がるようなスペースであれば、何人でもちょっと入る。今椅子が置いてあったりするのですね。何かそこら辺を開放してもいいのかなっていうふうには感じました。以上です。

(会長) 靴を脱いで利用できるスペース、先程ちょっと話が出ておりましたね、閲覧ス

ペースについてという観点に関しましても御意見を頂きました。

(委 員) 今までの件でもあったと思うんですけど、やっぱり児童書のエリアはすごく充実していいなと思って感心しました。あと大人の一般書スペースですね。ちょっと本棚低いことが、話を聞いていいなと思う反面、本の数としては少ないかなと思っています。せっかくバックヤードにあれだけ本があるのであれば、ちょっとでも本棚を高くして閲覧できる本も増やしたほうが良いんじゃないかなと思ったのと、その一般書籍の奥側の窓側の閲覧コーナーはちょっと狭いんじゃないかなと感じたので、それももう少し広くして余裕が持てたらなと思いました。以上です。

(会 長)

バックヤードというか閉架書庫ですね。なかなかあれは目に触れる機会がないから何とか皆さんに利用してもらいたいともったいないという声もありましたが、逆に図書館側からすれば、なかなか悩ましい話でもあろうと思いますので、その辺またお話を伺えたらと思います。

(委 員)

関連してお願ひします。私もなかなかバックヤードの裏の方に入る機会がそんなになかったので、棚のハンドル回して沢山の本が出てくるのは、大学の図書館にそういうのがあったなあって思い出に浸ったりとか、バックヤードツアーミたいのが一般的の方向けにもあると、意外と興味持たれる方が多いんじゃないかなあと思いました。配架につきまして、特に私は今子どもを連れて来ることが多いので自動車のコーナーを回ることが多いんですけど、今タイトルで並べられていて、多分色々な分類がある中であれが1番効果的なのかなあと思うのですけれども。例えば私の子どもだと男の子なので、ものすごく車が好きなんですよね。車の絵本への食いつきが違うので、やっぱり車の絵本を見させてあげたいなった時に、「く」の所を探すけれど雲の話とか。実は「あ」ところに車の本があって「明るい車」とか。探し方が少し難しかったりするなあというところもあるんですね。ただ、書架のカラーボックスのような2・3段のボックスとかで、色んなジャンルの本が、それぞれ小さなスペースに、健康関係の本とか、人権関係の本とかと配置されているのを見て、そういった形で自動車の近くに小さい棚があつて、今回今月はここに「車の本」を置いていますとか。「果物の本」を置いています。というふうにすると、そのものに興味があるお子さんとかは楽しいのかなあと思いました。

あとは、布の絵本を借りられるっていうのは本当にすごいありがたいことだなあと思いました。うちも何度も借りているんですけど、すごくありがたいです。欲を言えば大型本も借りられると、うれしいなあというふうに思います。なかなか借りるもの大変ではあると思うんですけど、やっぱり大きい絵本を見ると、子どもって大きい声を出したいので、こがめルームとはいえたドア閉めているけど、大きい絵本でわーって興奮するかなあと思うと、大きい絵本は1冊だけねとかいうふうになってしまいがちなので、大型絵本も1冊だけとかでも借りられるよう

になると、個人的にうれしいなあと思います。

あとは先程私が意見を出させてもらったんですけど、沢山借りると重たくてちょっと運べないっていう話だったんですけど、せっかくブックカートがあるので、ブックカートを駐車場まで運んで、駐車場の近くの何ですかね、屋根のある身体障がい者の方とかが停められるようなスペースの近くあたりに返してもらえたらしいよみたいな形にして頂けると。車に子どもを置いて、後でブックカート返して車に乗れたりするのかなあって思いました。

あと先程何か本棚の下の方の本を見る時、ちょっとしゃがむと足が疲れるっていう話があったと思うんですけど、時々年配の方とか押されている「座れるカート」というのですかね、何かああいうのが図書館であったりすると、御年配の方だけじゃなくて少し足が悪い方とかも、自分の気になる書架の近くにカートにちょっと腰掛けながらとか出来たりするのかなあと。すみません素人考えなんですが思っています。例えば自分の子どもが小さいので、やっぱり声を出したり、興奮してすぐ奇声を上げたりするので、気兼ねがあるというか、ただ誰に合わせるべきかというのはある程度方針が図書館側にあったほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。うちの図書館は静かに本が選べる図書館ですって言うのだったら、それに合わせるということに賛同する方が来られるだろうし、逆に皆に使って欲しいから、多少のわいわいは許容し合おうよねっていうふうに図書館側から呼びかけて頂けると、じゃあ連れて行くかとなるかなと思うので、この真ん中っていうのが1番難しいっていうのはもう十分承知で申し上げているんですけど、そういう方針を図書館側で決められているといいのかなと感じました。

(会長)

それぞれ利用者と市の関係とですね、今日の実際に見学した時の様子から色々な意見をもらって、大変充実した時間になっていると思います。先程静かにとある程度の子ども達とどう両立するかという問題ですが、どちらかにするとなればですね、やっぱり困ると思うんですね。よく今言われるシェアをする・場所を分けるというのは一つなんですが、もう一つは時間を分けるというのもあるんですね。子ども達がよく来る時間帯と、静かに本を読みたい方がいらっしゃる時間帯ってのは必ずしも一致しないんですね。だから土曜日・日曜日の午前中とか、平日の午後とか、当然利用者・様子が違うわけですから、そこら辺をうまくしていけばですね、一つの施設をお互いに心地よく使えるんじゃないかなと思います。そういうことも今動きとして結構色んな観点からしておりますが、配架レイアウトと閲覧スペースと、それから蔵書管理については結構出ております。

その他ですね、展示や掲示物のあり方についても何か御意見ございましたらお伺いしたいんですが、これはありますでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

私は今、個人的にというか、「古賀でこそだて」というSNSアカウントの更新をさせてもらっているんですけど、そちらで意見照会させて頂いたんですが、児童書コーナーの上のほうに大きなタペストリーがあって、古賀の名所とかを、布の絵本ボランティア団体つくしんぼさんが作られているんですけど、本当にもう

ものすごい状態が立派なんですね。ただ、多分皆さんそんなに図書館で上を向くことがないかなと思うので、見られてないのがすごくもったいないなと思っていて、掲示とかそういう展示物、すごくこちら充実していると思うので、何かそういったところを、もちろん私もSNSとかでアピールしていきたいなあと思いつながらも、なかなかこう一つの力だけでは難しいところもあると思うので、何かもつとみんなに見てほしいなあって思いました。すごくいいものなので。

(会長)

ありがとうございました。様々な御意見頂きましたが、その他からでも何かございましたら、よろしいでしょうか。館長さんからお話が出ておりましたが、図書館内での飲食のことがありますよね。私自身自身の経験からですね、やっぱり同じような要望が利用者の方から出て、特に夏場とかですね水分補給何とか認めてほしい。しかし図書館でそれを認めたらですね、必ず誰かこぼしたり、本を水で汚したりしてしまう。非常に悩ましい問題なんですが、一つ合意に達して解決したのが、試行期間を決めて、1回試しに行ってます。ただし、机の上では飲まない、ペットボトルとかですね蓋つきに限定して、飲んだら必ずバックの中に入れて下さい。机に置いたままにはしない。それで3か月間やってみますが、もし申し訳ないですが、守れない方が沢山いらっしゃった場合は、もうこれは試行期間中でも中止させて頂きますということをですね宣言してきた時に、実際どうだったかというと、1件も事故はなかったんですね。結局何もなかったんですね。心配しましたが。でも今後ずっとないかといったら保障出来ません。ただ意識があれば皆さんされます。絶対駄目という方法もありますが、条件付でこれが守れるんだったら許可しますが、それが守れない時にはまだ見直しますというの選択としてはあるんじゃないかなあと、私自身自身の経験から思います。

最後に何かございましたらよろしいでしょうか。ちょっと最後はですね、駆け足で図書館側からコメント等頂かなくて進めてまいりました。いろんな多方面から御意見を頂いたんじゃないかなと、図書館のほうから何かまとめてございますか。

(課長)

見学及び御意見を出して頂いてありがとうございます。短い時間ですけれど見て頂きましてレイアウトの閲覧スペース等御意見頂きました。実施出来ることは検討して、試行とかいうお話もありましたけどですね、いろんな部分で実現出来る分は実施していきたいと考えております。子どもさん達は声を出したりとか色々なそういう利用者によっては違うっていうのもあるんですけど、それぞれが本を読みたいというのがありますので反映して頂ければと思います。

(館長)

私からもお礼申し上げます。今回それぞれ、委員さんから頂いた御意見、どれも本当に貴重な御意見だと思っています。今日頂いた御意見につきましては、こちら事務局で整理をして、それを再度皆さんのはうにフィードバックをして、引き続きまた改善に向けて協議をしていけるようにしたいと思います。大変貴重な御意見本当にありがとうございました。また次回に繋げていきたいと思つ

ておりますのでよろしくお願ひいたします。

5 事務連絡

(会長) では連絡事項を事務局お願ひします。

(事務局) 連絡事項が2点あります。1点目が次回の会議ということで、第4回目が2月後半くらいにと事務局は考えております。日程につきましてはまた改めて御案内をさせていただきます。

(日程は確定できず、あらためて調整することとなる)

(会長) 最終的にどの方もどこかで都合が悪くなった時は、事務局で調整して頂きますので、万障お繰り合わせ頂きたくお願ひいたします。

(事務局) 2点目は会議録の内容確認についてのお願いです。会議録につきましては、この公開に先駆け、毎回お二人の方に順番で内容の確認と校正をお願いしております。はなはだ勝手ではございますが、今回は、河野委員と中村委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

～「はい」の声あり～

(事務局) ありがとうございます。会議録ができましたらお手元にお届けいたしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくことになります。ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願ひします。
事務局からは以上です。

(会長) 河野委員さんと中村委員さんよろしくお願ひします。これで協議のほうを全て終了ということになります。今日はですね時間が遅くなり大変申し訳ありません。内容的にもちょっと沢山ございましたし、最後ちょっと駆け足にはなりましたけども、大変貴重な御意見を頂いたというふうに思っております。どうもありがとうございました。これで議事進行を事務局にお返しします。

(事務局) 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

6 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを文化課長が申し上げます。

(課長) 協議会の委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。本当に貴重な御意見をたくさん頂きましたこと、励みになる言葉でありましたり、本当に参考になるお言葉でも確かにその通りなんですが、ちょっと厳しいところがありますよというようなこともありますので、そういうことも含めてですね、こちらのほ

うで一旦頂いて、フィードバックという形で早ければ次回御報告出来ればというふうに思っております。すみません、本当にいろんな視点で見て頂きましたので、我々もその管理側だけではなく、利用者の方の視点をぜひ頂きたいと思いますので、今後ともお付き合いのほどよろしくお願ひ致したいと思います。

今日はありがとうございました。令和6年度第3回目の古賀市図書館協議会をこれにて閉会とさせて頂きます。どうもありがとうございました。